

デジタル時代の著作権協議会（CCD）
平成 27 年度第 1 回著作物の保護と利活用に関する研究会

議事要旨

日時：平成 27 年 7 月 30 日（木）10:00～11:30

場所：コンピュータソフトウェア著作権協会 会議室

議題 1：著作物の保護と利活用に関する研究会アンケート結果報告

議題 2：平成 27 年度研究会でとりあげるべき具体的テーマの検討

議題 3：その他

議長：著作物の保護と利活用に関する研究会主査・久保田裕

久保田主査が議長をつとめた。

議題 1. 著作物の保護と利活用に関する研究会アンケート結果報告

事務局より、平成 27 年 3 月～4 月に実施した「著作物の保護と利活用に関する研究会活動に関するアンケート」の結果報告を行った。委員からは、CCD 設立当初に比べ、活動目的がわかりづらくなっているのではないかという意見、加盟団体減少により予算も減少しているため講演については費用等負担にならないよう工夫が必要ではないかという意見、加盟している意義として、加盟団体の意見を聞くことであるとの意見が述べられた。

議題 2. 平成 27 年度研究会でとりあげるべき具体的テーマの検討

議題 1 で報告を行った研究会アンケート結果、今年度の文化審議会著作権分科会等の検討課題等に基づき、今年度研究会にてとりあげるべき具体的テーマについて検討を行った。委員が関心のあるテーマとして以下の通り意見が述べられた。

- ・普及・啓発について、大学や専門学校など高等教育機関での取組が特に必要。啓発のノウハウ等各団体で共有し、力を入れていきたい。
- ・放送番組について、ASEAN での侵害対策の事例がない。ASEAN 地域で放送番組は売れているが侵害実態を把握しておらず、侵害があるのかないのか不明である。
- ・TPP で保護期間が延長された場合、著作権の継承者が増え、利用者としては著作物を使いづらくなるのではないかと懸念している。
- ・インターネット上の著作物の使用料について、パッケージ時代と比べると収入が減少している。クリエイターへの分配がどうなっているかについて研究したい。

今後も、加盟団体において研究会のテーマとして要望するものについては、随時事務局まで連絡いただくこととした。

議題 3：その他 団体活動報告

研究会アンケートにおいて実施の要望が高かった「各団体の情報の共有・交換」の一環

として、今年度研究会では、加盟会員の活動について報告・意見交換を実施することとし、第1回研究会では、(一社)コンピュータソフトウェア著作権協会(ACCS)事業統括部広報担当太田輝仁氏より、普及・啓発活動のうち、講師派遣活動を中心に報告を行った。報告者からは企業、教育機関などで「著作権」は普及しているものの、特に教育機関では禁止教育となる傾向があり、著作物は許諾をとり使うことが基本であることが浸透していないので、その点を普及していく必要性を感じているとの報告がなされた。委員からは、音楽は管理事業者を通じて簡単にリーズナブルに使うことができるのに、確かに「許諾をとる」ことが浸透していないという意見が述べられた。また、文化庁からは、文部科学省として著作権教育は行うこととされているが、個々の学校では教員個人に委ねられている状況もあり、文化庁としても、関係団体と協力しながら一層の著作権の普及・啓発が必要と考えていると述べられた。

以上